

令和2年7月2日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和 2 年 7 月 2 日（木）			
場 所	教育委員会室			
開 会	午後 3 時 00 分			
閉 会	午後 4 時 00 分			
出席委員				
教 育 長	加 藤	裕 之		
委 員	阿 部	博 道		
委 員	坂 根	慶 子		
委 員	浅 松	三 平		
委 員	白 石	祐 一		
説明のために出席した職員				
教育委員会事務局次長	青 木	剛		
教育委員会事務局参事 （庶務課長事務取扱）	宮 本	知 幸		
学 務 課 長	西 村	克 己		
指 導 室 長	加 藤	康 弘		
すみだ教育研究所長	石 原	恵 美		
地域教育支援課長	石 岡	克 己		
ひきふね図書館長	高 村	弘 晃		

2 議題について

(1) 議決事項

議案第30号 文化財の登録の諮問について

(2) 報告事項

- 第1 新保健施設等複合施設整備の進捗状況について（資料1）
- 第2 曳舟小学校・放射第32号線（四ツ目通り）の拡幅の進捗状況について（資料2）
- 第3 すみだ郷土文化資料館の燻蒸作業等に伴う臨時休館について（資料3）
- 第4 新型コロナウイルス感染症対策における学校施設貸出の対応について（資料4）
- 第5 新型コロナウイルス感染症対策における今後の学校行事の実施について（資料5）

3 会議の概要について

- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、白石委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第 30 号については、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思います。いかがでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
- **教育長** それでは、議案第 30 号については、秘密会として執り行うこととします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることとします。

報告事項第 1・・・資料 1-1～1-2

「新保健施設等複合施設整備の進捗状況について」、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

- **教育長** 議会から質問や意見は出ていますか。
- **すみだ教育研究所長** 1 点目は、4 階が子育て支援総合センターになるのですが、3 階と 4 階を逆にする案が出ています。2 点目は、吹き抜けについて、プライバシーや空調の熱効率といった観点から、本当に必要なのかという質問を受けています。現在、企画経営室が検討しているところです。
- **教育長** 教室エリアについての質問は出ませんでしたか。
- **すみだ教育研究所長** 教室エリアの隣に教員が使う研修室エリアがあるので、プライバシー確保のため、教員と顔を合わせないようにするためにはどうするのかという質問がありました。そのための対応としては、サブエレベーターを設置することとしています。また、子どもたちの意見を聞いてほしいという意見もあり、アンケートを行うと回答しました。
- **教育長** では、ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **阿部委員** 小さい子どもや保護者がよく出入りするところと、小・中学生が利用するところは動線が違うので、保健所と子育て支援総合センターを 2 階と 3 階に配置し、教育支援センターを 4 階に配置した方が使いやすいのではないかと思います。
- **教育長** 必要な床面積を考慮に入れた結果のようです。教育委員会事務局としては何階でも構わないのですが、これが今のところの企画経営室の案になります。
- **坂根委員** 子どもの視点でアンケート調査を行うとのことですが、意見を聞く方法は、質問紙を用いたアンケート以外にも、面接調査等いろいろあります。様々な方法を利用したらいいのではないかと思います。また、「エリア」や「カンファレンス」等、片仮名が多過ぎると思います。また、メインとサブのエレベーターの話が出ましたが、この資料では動線が分かりにくいです。例えば裁判所では、プライバシーを非常に考慮した造りになっていると思います。もう少し吟味した方が良くと思います。
- **阿部委員** 吹き抜けは、明るくてデザインとしては非常にきれいで良いのですが、空調のエネルギーをたくさん使いますし、メンテナンスも大変です。後々利用状況を変更する可能性があるのであれば、平らな床で自由に区切りを変えることができる方が効率的だと思います。デザインにはあまりこだわらない方が良く感じます。
- **坂根委員** 私が行っている大学も、7 階まで吹き抜けがある施設は、夏は一部分だけ涼しく、冬は一部分だけ暖かいです。特に、バブル期にできた建物はそういうものが多いです。今の阿部委員の話に、同意見です。

- **教育長** 資料については、区長部局が作成しているので、今のご意見を区長部局に伝えます。まだ間取りもはっきりしていない状況で、具体的な構成はこれから決まっていきます。複合施設は動線が分かりにくいので、誘導案内は必ず設置されます。配慮が必要な子どもたちへしっかりと気を配った動線になると思います。また、子どもの意見を取り入れることについてのアンケート方法は、頂いたご意見を参考に案を練りたいと思います。
- **白石委員** 吹き抜けは危険だと感じます。相談に行ったら仮に嫌な思いをしたとして、最悪の場合ここから飛び降りることもできてしまいます。わざわざそんな危険が伴うものを造らなくてもよいのではないかと思います。少なくとも、教育フロアには吹き抜けは必要ないと私は強く感じます。
- **教育長** ご意見は区長部局に伝えます。吹き抜けについてはデザインだけではなく、採光等、多くのことを考慮しているためだと区長部局は説明していました。今後も適宜報告しながら、いただいた意見については区長部局に伝えていきます。

報告事項第 2・・・資料 2-1

「曳舟小学校・放射第 32 号線（四ツ目通り）の拡幅の進捗状況について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

報告事項第 3・・・資料 3-1

「すみだ郷土文化資料館の燻蒸作業等に伴う臨時休館について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

報告事項第 4・・・資料 4-1

「新型コロナウイルス感染症対策における学校施設貸出等の対応について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **坂根委員** 例えば、トイレなど校庭以外の施設を利用する場合、「ここのトイレだけ利用してください」といったように制限しないと、その後の消毒等で余計な事務作業が増えてしまうと思います。その辺はどうなっていますか。
- **庶務課長** 各学校で「どこのトイレを使う」、「どこから入る」といったことは決めています。今までと同じようには貸出せませんので、注意事項をホームページにアップし、利用者にお知らせしていきます。また、感染者が発生する可能性もありますので、参加者名簿を提出してもらい、1 か月間保管をすることを考えています。利用にあたっての消毒については、基本的には、利用者に行っていただく形になります。例えば門扉、門と扉の取っ手、手洗い場の蛇口、トイレ等です。管理人にチェックをしてもらい翌日の授業に支障がないようにしていきます。

- 坂根委員 消毒方法のマニュアルは配っているのですか。
- 庶務課長 ある程度どのように掃除をしてもらうかは、各管理人に7月11日までにお知らせし、徹底したいと考えています。
- 坂根委員 学校の消毒液を使うのですか。
- 庶務課長 基本的には利用者に持参してもらいます。
- 坂根委員 その辺をしっかりと示さないと、口だけになってしまうことも考えられます。また、学校に負担がかからないようお願いします。
- 庶務課長 わかりました。
- 教育長 この報告事項第4については、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第5・・・資料5-1～5-2

「新型コロナウイルス感染症対策における今後の学校行事の実施について」、指導室長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- 浅松委員 学校参観は実施するのでしょうか。
- 指導室長 大人数が入らないよう制限をかけつつ、保護者の方には見ていただくことができるようにします。
- 浅松委員 先日、運動会の件では保護者のことについて触れていたのですが、ここでは保護者の参観について触れなくてよいのか、単純に疑問に思いました。
- 指導室長 保護者については、密集しない程度に入っていただきます。
- 坂根委員 10月の連合展覧会についてはどうするのですか。
- 指導室長 連合展覧会については、現在検討中です。資料にある展覧会と同様の方法でできるのではないかと思います。
- 白石委員 運動会について、学校によっては人数が多いので、ほかの施設を借りて実施するところもありますが、今回はあくまでも校庭のみで行うという解釈でよろしいですか。
- 指導室長 発表学年ごとに入れ替えなければならないので、学校の校庭でないと難しいです。
- 白石委員 他学年の児童・生徒が発表しているときは、通常の授業だという認識ですね。
- 指導室長 はい。
- 教育長 体育の授業の一環として、成果発表会のような形で行います。他区では運動会を実施しないところもありますが、距離を保てる競技は保護者の方に見ていただいた方がよいと考え、今回はこういう形になりました。それでは、この報告事項第5については、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

その他 1

- **浅松委員** 学校の教育活動が再開され、健康診断や体力測定等といった、今まで年度の早い時期に行われていたものをまとめて実施する必要がある、現場はかなり大変だと思います。そうした状況の中、学校へ視察に行くことは、コロナウイルス感染防止の観点からも、なかなか簡単ではないとは思いますが、しかし、学校を訪問して管理職に学校の様子を直接聞ければとも思います。教室には入らない、事前に連絡を入れる、滞在時間は 30 分以内とする等のルールを決め、訪問するのはいかがでしょうか。ご意見を伺いたいと思います。
- **指導室長** 学校が再開したとはいえ、感染状況は予断を許しませんし、他区では校内で教員が感染した事例もあります。そういったことから、保護者や地域の方が学校を訪れるのは極力控えていただいているところです。今お話いただいたとおり、学校を訪問される場合は、廊下から見ていただくにとどめるようなご配慮をお願いしたいと思います。また、来ていただくことを現場の教員に伝えたいので、事前にご連絡をいただきたいと思います。
- **浅松委員** 分かりました。私たち教育委員が行くことで現場が疲弊したり、ソーシャルディスタンスについて周囲から誤解を招くようなことがあってはいけないと思います。校長も副校長も非常に苦勞をされていますので、話を聞きつつ、励ましの言葉をかける機会があればと思いました。もちろん皆さん多忙だと思いますので、ルールに従います。
- **阿部委員** 実は私も事前に連絡してから訪問していました。
- **坂根委員** 私も錦糸中学校に用があったので連絡をして、教室には入らずに、副校長からいろいろと工夫していることを教えていただきました。感心したのは、子どもたちは文句も言わずに一生懸命やっていることです。無理のない範囲で、励みになればと思います。
- **浅松委員** 確認ですが、学校に訪問するときには、事前に学校へ連絡をするという取り決めでよろしいでしょうか。
- **指導室長** 前日までにお知らせいただければ現場も前もって把握できますので、そうしていただけたらと思います。
- **坂根委員** 錦糸小では学校管理員のところで非接触型体温計で検温をして、名前を書かせており、かなり徹底していました。学校ごとにばらばらの対応とならないように、教育委員会で統一した方が良いと思います。
- **学務課長** 大人の来校者への対応について、統一的な決まりはありませんが、おっしゃるように統一した方が良いと思います。
- **教育長** 検温等の対応については少し検討させてください。訪問については、事前に連絡していただければ現場も助かりますので、そのようにお願いします。
- **教育長** それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第 30 号については、秘密会として審議します。その前に、委員のみなさん又は事務局から何かございますか。それでは、ここから秘密会に入ることといたしますので、傍聴人の方は、係員の指示に従ってご退出ください。
(傍聴人退室)

〈秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり〉

○ **教育長** 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。